

ええ〜っ!

都立・公社病院がいのちより経営第一に 新型コロナに対応できなくなる!



都立・公社病院を独法化したら

小池知事は19年12月の都議会冒頭で突然、8つの都立病院を直営から外し、6つの公社病院とともに独立行政法人化すると表明。都は「今までどおりの医療提供と、そのために都の財政を使う」と言っています。しかし、地方独立行政法人になると…

- 基本的に「独立採算」なので患者・利用者負担が増えることになります。
- 都立病院の医療と役割が低下することが心配されます。
- 都立病院で働く医師、看護師などの労働条件の低下が起こります。

**都立病院の地方独立行政法人化に反対し
地域医療の充実を求めます**

専門家の意見

新型コロナ患者の受け入れは 公立病院が先頭に立つことが重要

新型コロナウイルスの感染拡大が脅威になっていますが、当初から感染者の治療にあっているのが都立駒込病院、墨東病院と東京都保健医療公社の荏原病院及び豊島病院です。これらの病院はともに、第一種、第二種感染症指定医療機関に指定されており、極めて危険な感染症に対応できる病院で、陰圧室というウイルスが外に出ないようにした病室があります。さらに、重症患者に必要な人工呼吸器や人工心臓(ECMO)なども設置されています。

3月21日の新型コロナウイルス感染症対策に係る専門家との意見交換会でも重症患者の受け入れについて専門家は、「公立病院が先頭に立っていただくことは重要」と言っています。

現実に早期の段階で新型コロナウイルス対応病床として確保されていた病床はほとんどが都立・公社の4病院でした。

民間病院は風評被害や経営上の問題から、新型コロナウイルス感染患者を簡単には受け入れません。

もし、都立病院や公社病院が独立行政法人化されれば、職員は法律や規則で災害時対応等を義務付けられている公務員でなくなってしまう、このような医療に対応できなくなる心配があります。

都立病院・公社病院の独立行政法人化は止めて、都民のいのちと健康を守るために都が責任をもって運営するべきです。

独法化の狙いは予算の削減と 労働条件の切り下げ

都は独立行政法人化についてデメリットはないとしており、都の財政負担は減るとしていますが、本当にそうでしょうか。

神奈川では…

5つの病院を運営して10年が経過する神奈川県では、県の運営費負担金が33億円減らされ、25億1200万円の赤字となり危機的状況に陥りました。県の運営費交付金132億円が33億円も削減されたことが大きな原因です。



大阪では…

2006年に都道府県立病院で全国初、5病院を独法化し、「成功モデル」とされている大阪府では、職員の人件費は大幅に削減され、患者・利用者負担が増えました。独法化初年度には17.2億円もの収支改善がされましたが、職員の給与費が同じく17.2億円減っています。黒字分はすべて職員と患者・利用者を犠牲にしたものでした。これが本当に「成功モデル」でしょうか。

「独法化ありき」の強引な 押し通しは許されない

3月9日の都議会予算特別委員会で、独法化の問題点を追及された小池知事は答弁を拒否し逃げ回りました。

しかも、19年12月の都議会冒頭での独法化発言は、まったく決済を取っていないことも明らかになっています。

3月31日には独法化をすすめるための「新たな病院運営改革ビジョン」を発表。「丁寧に進める」と言いながら、手続き上の矛盾等も隠して「独法化ありき」で強引に押し通すことは許されません。

署名にご協力ください!

署名用紙は当会のホームページからもダウンロードできます。東京の医療、全国の地域医療を守りましょう。